

会 議 録

令和7年2月

福 井 県 丹 南 広 域 組 合
議 会 第 7 3 回 定 例 会

令和7年2月17日

福井県丹南広域組合議会

目 次

令和7年2月福井県丹南広域組合議会第73回定例会

(2月17日)

1	議事日程	1
2	本日の会議に付議した事件	2
3	出席議員	2
4	欠席議員	3
5	説明のための出席者	3
6	職務のための出席者	3
7	議事	
	開会	4
	日程第 1 会議録署名議員の指名	4
	日程第 2 会期の決定	4
	日程第 3 議案第 1 号 令和 6 年度福井県丹南広域組合一般会計補正予 算 (第 2 号)	4
	日程第 4 議案第 2 号 令和 7 年度福井県丹南広域組合一般会計予算	4
	日程第 5 議案第 3 号 令和 7 年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村 圏振興事業特別会計予算	4
	日程第 6 議案第 4 号 福井県市町総合事務組合格約の一部変更につい て	4
	日程第 7 議案第 5 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意 を求めることについて	9
	日程第 8 議案第 6 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意 を求めることについて	10
	日程第 9 議案第 7 号 福井県丹南広域組合議会個人情報保護に関す る条例の一部改正について	11
	日程第 10 一般質問	12

日程追加	議長の辞職許可について	12
日程追加	議長の選挙	13
日程追加	副議長の辞職許可について	14
日程追加	副議長の選挙	15
閉会		18

令和7年2月17日午後3時30分、令和7年2月福井県丹南広域組合議会第73回定例会が越前市議会議場に招集されたので会議を開いた。

福井県丹南広域組合告示第1号

令和7年2月福井県丹南広域組合議会第73回定例会を次のとおり招集する。

令和7年2月10日

福井県丹南広域組合
管理者 山田賢一

1 期 日 令和7年2月17日
2 場 所 越前市議会議場

1 議事日程

令和7年2月福井県丹南広域組合議会第73回定例会議事日程

令和7年2月17日午後3時30分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 令和6年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）

第4 議案第2号 令和7年度福井県丹南広域組合一般会計予算

第5 議案第3号 令和7年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算

第6 議案第4号 福井県市町総合事務組合同規約の一部変更について

第7 議案第5号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

第8 議案第6号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

第9 議案第7号 福井県丹南広域組合議会個人情報の保護に関する条例の一部改正について

第10 一般質問

2 本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 令和 6 年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 議案第 2 号 令和 7 年度福井県丹南広域組合一般会計予算
- 日程第 5 議案第 3 号 令和 7 年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 4 号 福井県市町総合事務組合理約の一部変更について
- 日程第 7 議案第 5 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 8 議案第 6 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 9 議案第 7 号 福井県丹南広域組合議会個人情報の保護に関する条例の一部改正について
- 日程第 10 一般質問
- 日程追加 議長の辞職許可について
- 日程追加 議長の選挙
- 日程追加 副議長の辞職許可について
- 日程追加 副議長の選挙

=====

3 出席議員（18人）

- | | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 米 沢 康 彦 君 | 2 番 | 佐々木 一 郎 君 |
| 3 番 | 木 村 繁 君 | 5 番 | 喜 村 喜代治 君 |
| 6 番 | 加 藤 伊 平 君 | 7 番 | 熊 谷 良 彦 君 |
| 8 番 | 宇 野 一 正 君 | 9 番 | 佐 野 和 彦 君 |
| 10 番 | 酒 井 友季子 君 | 11 番 | 林 下 豊 彦 君 |
| 12 番 | 佐々木 一 弥 君 | 13 番 | 石 川 修 君 |
| 14 番 | 玉 邑 哲 雄 君 | 15 番 | 畑 勝 浩 君 |
| 16 番 | 近 藤 光 広 君 | 17 番 | 佐々木 哲 夫 君 |
| 19 番 | 小 形 善 信 君 | 20 番 | 大久保 健 一 君 |

4 欠席議員（2人）

4 番 北 島 忠 幸 君

18番 砂 田 竜 一 君

5 説明のための出席者

管 理 者 山 田 賢 一 君

副 管 理 者 佐々木 勝 久 君

副 管 理 者 杉 本 博 文 君

副 管 理 者 仲 倉 典 克 君

副 管 理 者 青 柳 良 彦 君

副 管 理 者 小 泉 陽 一 君

丹南青少年
愛護センター所長

見 延 政 和 君

会 計 管 理 者 笹 田 和 子 君

事 務 局 長 川 邊 俊 博 君

事 務 局 次 長 山 口 真 紀 君

地 域 情 報 課 長 酒 井 和 則 君

審 査 課 参 事 大 久 保 泰 江 君

総 務 課 課 長 補 佐 高 橋 祐 子 君

6 職務のための出席者

議 会 事 務 局 長 諸 山 陽 一

鯖江市議会
事 務 局 長 笠 嶋 忠 輝

議 会 事 務 局 次 長 見 延 直 子

議 会 事 務 局 副 課 長 池 泉 裕 道

議 会 事 務 局 南 谷 弘 幸

7 議 事

開会 午後3時29分

○議長（大久保健一君） ただいまから令和7年2月福井県丹南広域組合議会第73回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議の欠席届が北島忠幸議員、砂田竜一議員から参っておりますので、ご報告いたしておきます。

地方自治法第121条の規定による説明のための出席者は、山田管理者、佐々木副管理者、杉本副管理者、仲倉副管理者、青柳副管理者、小泉副管理者、見延丹南青少年愛護センター所長、笹田会計管理者、川邊事務局長、山口事務局次長、酒井地域情報課長、大久保審査課参事、高橋総務課課長補佐、以上であります。

次に、監査委員から送付されました例月現金出納検査の結果報告につきましては、お手元に印刷、配付いたしてありますのでご覧願います。

=====

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大久保健一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において畑勝浩議員、近藤光広議員、佐々木哲夫議員を指名いたします。

=====

日程第2 会期の決定

○議長（大久保健一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期につきましては、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大久保健一君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期につきましては、本日1日と決しました。

=====

日程第3 議案第1号 ～ 日程第6 議案第4号

○議長（大久保健一君） 日程第3、議案第1号 令和6年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）から日程第6、議案第4号 福井県市町総合事務組合規約の一部変更についてまでの4案を一括して議題といたします。

本4案に関し、理事者の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保健一君) 山田管理者。

○管理者(山田賢一君) [登壇] 本日ここに、令和7年2月福井県丹南広域組合議会第73回定例会が開催され、提案をいたしました各議案についてご審議をいただくに当たり、その概要をご説明申し上げますとともに、現在取り組んでおります主な事業についてご説明申し上げます。

昨年は北陸新幹線県内開業、国道417号冠山峠道路・板垣坂バイパス開通、大河ドラマ館開業効果などによりまして、関東・信越・中京を中心に多くの観光客が丹南地域を訪れるようになりました。これらの効果を持続化し、交流人口の増加や観光消費の拡大につなげていくためには、丹南エリア内の連携だけではなく、エリア外へとつなぐ連携が重要と考えております。今後は、丹南地域に集積しております伝統工芸をはじめとしたものづくりの歴史・文化などをさらに磨き上げ、人の往来や物の流れが促進していくよう努めてまいります。

こうした状況の中、組合におきましては、丹南地域の魅力発信とともに、共同電算事業や介護認定審査会など、共同処理のより一層の効率的な運営や経費削減に取り組んでおり、構成市町と連携して住民サービスのさらなる向上に努めてきたところです。

それでは、現在組合で取り組んでおります主な事務事業についてご説明申し上げます。初めに、共同電算事業についてであります。

国が進める地方公共団体情報システムの標準化に向けて、組合が運用しております16業務について、昨年9月にシステム移行に係る業務委託契約を締結いたしました。標準化システムへの切替え時期は、特定移行支援システムとなる一部を除きまして令和8年1月中旬を予定しております。なお、標準化移行後のガバメントクラウド利用料や関連費用など、運用経費の増加分について国の財政支援を要望してまいりましたが、先般、地方交付税で措置される旨の通知がございました。今後は、財政支援が確実に実施されるよう、国の動向を注視しながら安定したシステム環境の構築に向け、構成市町と連携して進めてまいります。

次に、介護認定審査会及び障害者給付認定審査会について申し上げます。

介護認定審査会につきましては、第3四半期までに164回開催し、4,930件の審査判定を行っております。障害者給付認定審査会については、第3四半期までに19回開催し、335件の審査判定を行っております。これらの審査判定には、両審査会で合わせて73名の委員にご尽力いただいております。順調に運営されているところであります。今後も介護サービスを必要とする方や障がいのある方が、住み慣れた地域で尊厳ある自立した生活が送れ

るよう公平公正かつ適正な審査判定を行ってまいります。

次に、丹南青少年愛護センターについて申し上げます。

近年、情報端末機器の普及や情報化社会の進展により、SNSトラブル、闇バイト、薬物乱用、少年非行といった事案に青少年が巻き込まれる危険性が増大しております。

こうした状況を踏まえ、青少年の心の隙間を埋める愛の一声補導活動やヤングテレホン等の相談活動に努めております。また、昨年10月にたんなん青少年育成のつどいを開催し、補導委員や青少年育成関係者など約160名の参加者が薬物乱用防止について研修を行うなど、活動意識の高揚と技術向上を図ったところであります。今後も関係機関と緊密な連携を図りながら、補導活動、街頭啓発活動、相談活動に重点を置いて、次代を担う青少年の健全育成に取り組んでまいります。

ふるさと市町村圏振興について申し上げます。

丹南ブランドの発信につきましては、広域観光ガイドマップの県内外での配布に加え、6年度に創設をいたしました丹南市町観光応援事業補助金を活用し、デジタルサイネージを池田町のフォーシーズンテラスに設置するなど、構成市町の広域観光誘客事業を支援しております。

また、令和7年度には県内で活動、活躍している方に委託し、Instagramを活用した丹南地域の魅力発信と講座やワークショップ開催でSNSによる情報発信者の裾野拡大とスキルアップを図ってまいります。

以上、本組合の取組の一端を述べさせていただきました。今後も本組合及び構成市町は、福井県丹南広域組合事業計画に基づく事業の推進に努めながら、連携や協調を通じて圏域の一体的な発展と住民福祉の向上を図ってまいります。

それでは、本日提案いたしました議案につきましてご説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 令和6年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額を2億4,839万8,000円減額し、補正後の総額を12億330万円にするものでございます。

歳出につきましては、標準化システム移行経費に係る入札差金及び6年度作業の一部が7年度実施となったことに伴う委託料減額等のため、総務費の補正額は2億4,417万7,000円の減額、民生費の補正額は559万3,000円の減額となりました。

また、教育費において、人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与改定への対応等のため137万2,000円の増額を行いました。

歳入につきましては、構成市町の負担金を歳出と同額の2億4,839万8,000円を減額いた

しました。

次に、議案第2号 令和7年度福井県丹南広域組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は18億3,721万1,000円を計上し、令和6年度当初予算から4億2,133万2,000円の増額といたしました。

まず、歳出予算の主なものを申し上げますと、議会費では、運営費として150万円を計上いたしました。

総務費では、総務管理費に組合運営経費として4,650万6,000円を計上いたしました。総務費のうち、情報処理費には全体で16億591万6,000円を計上し、このうちシステム運営費では自治体クラウドサービスの利用料など広域電算事業の維持管理等経費として6億6,207万6,000円を計上いたしました。

システム整備費では、システム標準化移行に係る費用や各種法改正等に伴うシステム改修分として9億4,384万円を計上いたしました。

次に、民生費では、介護認定審査会及び障害者給付認定審査会の運営等に係る費用として1億5,409万8,000円を計上いたしました。

次に、教育費では、丹南青少年愛護センター費に補導活動費や研修会の開催費などとして2,869万1,000円を計上いたしました。

以上の歳出に対する財源としては、構成市町の負担金18億3,514万8,000円、県支出金101万円、繰越金1万円、諸収入104万3,000円を計上いたしました。

次に、議案第3号 令和7年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は559万6,000円を計上し、令和6年度当初予算から155万8,000円の増額といたしました。

歳出予算の主なものは、丹南市町観光応援事業補助金や地域振興事業負担金に加え、新規事業としてインスタグラムを利用したプロモーションや情報発信のスキルアップのための講座を開催するSNS活用事業でございます。

これらの財源につきましては、財産運用収入であるふるさと市町村圏基金の利子558万6,000円などを計上いたしました。

次に、議案第4号 福井県市町総合事務組合理約の一部変更についてご説明申し上げます。

本案につきましては、福井県市町総合事務組合を組織しております越前三国競艇事業団の名称が、令和7年4月1日付で越前三国ボートレース企業団に変更されることに伴い、

福井県市町総合事務組合理約の一部を変更することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、本組合の主な事業への取組と、提案いたしました議案につきましてご説明をいたしました。よろしくご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大久保健一君） それではまず、議案第1号に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（大久保健一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（大久保健一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大久保健一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

次に、議案第2号に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（大久保健一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（大久保健一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大久保健一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

次に、議案第3号に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（大久保健一君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（大久保健一君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号については原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保健一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

次に、議案第4号に対する質疑に入ります。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保健一君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保健一君) 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号については原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保健一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

=====

日程第7 議案第5号

○議長(大久保健一君) 日程第7、議案第5号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

なお、議案はお手元に配付のとおりであります。

本案に対し、理事者の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保健一君) 山田管理者。

○管理者(山田賢一君) [登壇] 議案第5号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案につきましては、現監査委員の大橋直之氏から退職願が提出されておりますので、新たに学識経験を有する監査委員として池田町監査委員の中村誠氏を選任いたしたいと存じます。

中村氏は、人格、識見ともに優れた方であり、適任であると考えますので、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(大久保健一君) 本案に対する質疑に入ります。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保健一君) 質疑を終結いたします。
討論に入ります。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保健一君) 討論を終結いたします。
採決いたします。

本案についてはこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保健一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案どおり同意することに決しました。

=====

日程第8 議案第6号

○議長(大久保健一君) 日程第8、議案第6号 福井県●丹南広域●組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

佐野和彦議員は除斥をお願いいたします。

(9番 佐野和彦君 除斥)

○議長(大久保健一君) 本案につきましては、議員選出監査委員の選任について同意を求めるため、お手元に配付のとおり管理者から提案されたものであります。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保健一君) 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決しました。

本案に対する質疑に入ります。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保健一君) 質疑を終結いたします。
討論に入ります。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保健一君) 討論を終結いたします。
採決いたします。

本案についてはこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保健一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案どおり同意することに決しました。

佐野和彦議員の除斥を解除いたします。

(9番 佐野和彦君 除斥解除)

=====

日程第9 議案第7号

○議長(大久保健一君) 日程第9、議案第7号 福井県丹南広域組合議会個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につきましては、会議規則第14条の規定により、提出者として佐々木一弥議員と、賛成者として佐々木一郎議員、喜村喜代治議員、宇野一正議員の3名の議員から提出されたものであります。

本案につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、同法第2条に新たに第8項が新設されることにより、以下の項番号が順次繰り下げられることに対応し、また刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、これに代えて拘禁刑が創設されることから、懲役という文言を拘禁刑に改めるほか、所要の整備を行うものであります。

なお、この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う改正規定及び所要の整備に関する改正規定については令和7年4月1日から施行することとし、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正規定については令和7年6月1日から施行いたそうとするものであります。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保健一君) 異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

本案に対する質疑に入ります。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保健一君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保健一君) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本案については、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大久保健一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

=====

日程第10 一般質問

○議長(大久保健一君) 日程第10、一般質問を行います。

所定の日時までには●発言●の通告がありませんでしたので、一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時52分

再開 午後3時53分

○副議長(宇野一正君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

=====

日程追加 議長の辞職許可について

○副議長(宇野一正君) ただいま大久保健一議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宇野一正君) 異議なしと認めます。

よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○副議長(宇野一正君) 議長の辞職許可についてを議題といたします。

書記をしてその辞職願を朗読いたさせます。

[事務局長朗読]

辞職願

今般、都合により福井県丹南広域組合議会議長を辞職したいので、福井県丹南広域組合議会会議規則第81条第1項の規定により許可されるようお願いいたします。

令和7年2月17日

福井県丹南広域組合議会副議長 宇野一正 殿

福井県丹南広域組合議会議長 大久保健一

以上であります。

○副議長（宇野一正君） お諮りいたします。

大久保健一議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（宇野一正君） 異議なしと認めます。

よって、大久保健一議長の辞職を許可することに決しました。

大久保健一議員の除斥を解除いたします。

（20番 大久保健一君 除斥解除）

=====

日程追加 議長選挙

○副議長（宇野一正君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（宇野一正君） 異議なしと認めます。

よって、この際議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○副議長（宇野一正君） 選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（宇野一正君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宇野一正君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

議長に佐々木一弥議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました佐々木一弥議員を議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(宇野一正君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました佐々木一弥議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました佐々木一弥議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長のご挨拶をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○佐々木一弥君 [登壇] 一言お礼のご挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。

ただいまは、福井県丹南広域組合議会の議長にご推挙を賜り、ご承認をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

皆様とともに、丹南広域全体の融和と協調に努め、広域行政の推進と地域の発展のために力の限り精いっぱい努力をしまいる所存でございますので、議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども議長就任に当たりましたのお礼のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。どうかよろしくをお願いいたします。(拍手)

○副議長(宇野一正君) どうもありがとうございました。

それでは、議長が決定いたしましたので、議長を交代させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時58分

再開 午後3時59分

○議長(佐々木一弥君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

=====

日程追加 副議長の辞職許可について

○議長(佐々木一弥君) ただいま宇野一正副議長から副議長の辞職願が提出されまし

た。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにいたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一弥君) ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長(佐々木一弥君) 副議長の辞職許可についてを議題といたします。

書記をしてその辞職願を朗読させます。

[事務局長朗読]

辞職願

今般、都合により福井県丹南広域組合議会副議長の職を辞職したいので、福井県丹南広域組合議会会議規則第81条第1項の規定により許可されるよう願ひ出ます。

令和7年2月17日

福井県丹南広域組合議会議長殿

福井県丹南広域組合議会副議長 宇野一正

以上であります。

○議長(佐々木一弥君) お諮りいたします。

宇野一正副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一弥君) ご異議なしと認めます。

よって、宇野一正副議長の辞職を許可することに決しました。

宇野一正議員の除斥を解除いたします。

[8番 宇野一正君 除斥解除]

=====
日程追加 副議長の選挙

○議長(佐々木一弥君) ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐々木一弥君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○議長（佐々木一弥君） 選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に熊谷良彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました熊谷良彦議員を副議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました熊谷良彦議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました熊谷良彦議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長のご挨拶をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） 熊谷議員。

○熊谷良彦君〔登壇〕 ただいま議員各位のご推挙を賜りまして、副議長の要職に就かせていただくことになりました熊谷でございます。心より御礼申し上げますとともに、この重責を痛感いたしているところでもございます。議長の補佐役として、丹南広域行政の

さらなる充実、発展のため、精いっぱい努力させていただき所存でございます。今後とも議員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが一言御礼に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（佐々木一弥君） 熊谷副議長、ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

ここで、山田管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） 山田管理者。

○管理者（山田賢一君） 〔登壇〕 令和7年2月福井県丹南広域組合議会第73回定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

ただいま令和7年度予算をはじめ、提案をいたしました各議案につきまして慎重にご審議を賜り、妥当なご決議をいただきまして厚く御礼を申し上げます。また、福井県丹南広域組合議会におかれましては、ただいまの選挙によりまして議長に佐々木一弥議員が、副議長に熊谷良彦議員が就任されました。心からお喜びを申し上げますとともに、本組合のさらなる発展のため、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、私は3月31日をもって本組合の管理者を退任することになりました。管理者に就任以来2年間にわたり、議員各位には多大なご支援、ご協力を賜りましたこと、心から御礼を申し上げます。なお、後任には、先日開催いたしました管理者会におきまして佐々木勝久鯖江市長にご就任いただくことになりましたので、引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、今後ますますの組合議会のご発展と議員各位のご健勝にてのご活躍をお祈り申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（佐々木一弥君） 引き続きまして、佐々木副管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） 佐々木副管理者。

○副管理者（佐々木勝久君） 〔登壇〕 一言ご挨拶申し上げます。

今ほど、山田管理者のご挨拶にありましてとおりの、4月1日から本組合の管理者に就任させていただくことになりました鯖江市長の佐々木勝久でございます。

丹南地域におきましては、北陸新幹線開業や国道417号、冠山峠道路、また板垣坂バイパス開通による交流人口の増加、そして来年1月に向け準備を進めております地方公共団体情報システムの標準化など大きな転換期を迎えているところであります。広域行政を預

かる本組合といたしまして、丹南地域の一体的な発展と住民福祉の向上のため、着実に業務を推進してまいりたいと考えております。議員各位をはじめ、構成市町長や関係者の皆様にはより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方ますますのご健勝をお祈り申し上げ、就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。 (拍手)

=====

○議長（佐々木一弥君） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

以上をもちまして令和7年2月福井県丹南広域組合議会第73回定例会を閉会いたします。

閉会 午後4時08分

